

音楽公民館

音楽活動の拠点としてはもとより、会議・集会・各種イベント等交流の場として、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、建てられ昭和50年12月開館した。

所在地 滝川市新町3丁目8番3号

電話番号 0125-24-7479

開館時間 火曜日～土曜日9時00分～21時00分
日曜日9時～17時00分

休館日 月曜日、年末年始(12月31日～1月5日)



正面

申し込み 使用日の5日前までに音楽公民館、又は中央ビルメンテナンス株式会社空知支店(0125-24-6707)へ

貸室料金表

使用区分	時間区分		暖房料金1H
	室料金1H 昼間	室料金1H 夜間	
講堂	1,070	1,390	540
視聴覚室	200	260	100
研修室	230	310	120
社会教育推進指導室	170	210	90
ステージ兼レクリエーション室	340	440	—
和室(A)	210	280	110
和室(B)	190	240	100
会議室(大)	480	620	240
会議室(中)	230	310	120
会議室(小)	170	210	90

備付備品使用料

備付備品	単位	金額 1H当たり
放送設備	1式	450
カラオケ設備	1式	280
ピアノ(グランド)	1台	720
ピアノ(アップライト)	1台	510
フットライト	1列	350
長胴太鼓	1台	90

備考

1. 昼間及び夜間の区分は、次の通りとする。
 昼間 開館時間から17時00分まで
 夜間 昼間の区分の時間以外の時間
2. 使用料は、次に掲げるところにより算定する。
 - (1) 各1時間に満たない端数の時間は、1時間とみなして算定する。
 - (2) 昼間と夜間を通じて使用する場合の使用料は、それぞれの時間区分の額の合計とする。
 - (3) 暖房を使用するときは、暖房料金を室料金に加算する。
 但し、冬季間(11月1日～4月30日) までは暖房料金を室料金に加算する。



2階会議室



屋外ステージ



講堂



和室

会議、ピアノ発表会、カラオケ発表会、町内会行事、各種イベント等、使用目的に応じた部屋の活用を是非一度お試しください。